

# 井手町定員適正化計画

平成23年3月

## 定 員 適 正 化 計 画

### 1. これまでの定員管理の状況

部 門	区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般行政	職員数 A	102	98	94	94	92	91	85	85	82	80
	対前年増減数	△ 3	△ 4	△ 4	0	△ 2	△ 1	△ 6	0	△ 3	△ 2
	定員モデル超過数	2	2	2	2	2					
定員適正化 計 画	計画数 B	104	104	104	104	92	92	91	91	90	90
	達成状況 C (A-B)	△ 2	△ 6	△ 10	△ 10	0	△ 1	△ 6	△ 6	△ 8	△ 10
特別行政	職員数 D	15	14	13	13	13	12	12	12	12	11
	対前年増減数	△ 1	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	0	0	0	△ 1
公営企業等	職員数	18	18	18	18	18	19	19	18	18	18
	対前年増減数	2	0	0	0	0	1	0	△ 1	0	0
合 計	職員数 A+D+E	135	130	125	125	123	122	116	115	112	109
	対前年増減数	△ 2	△ 5	△ 5	0	△ 2	△ 1	△ 6	△ 1	△ 3	△ 3

### 2. 定員管理の適正化のために取り組んできた事項

社会経済情勢がめまぐるしく変化していく中で、自主財源が乏しい本町の状況において、多様化・複雑化する住民ニーズに応えながら、行政需要の充実を図るべく健全な行財政運営の推進に努力してきた。

《具体的には下記の施策を実施》

- ・ 退職者による欠員不補充
- ・ 機構改革による職員配置の適正化
- ・ 人員配置を「広報いで」において公表

### 3. 定員管理の現状分析及び課題

一般行政や特別行政を各部門で類似団体との比較をしてみると、民生部門での超過がみられる。

理由として、民生部門においては、これまで地域改善対策事業の行政需要に応えるべく職員配置を行ってきたが、平成14年度の法失効によりの人員の適正化に努めてきている。しかし、次世代育成事業に関する施策などは今後も大きな行政課題であるため、依然として職員の配置が必要である。

このようなことから定員管理を考えると、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの間に定年退職を迎えるものが27名いるものの、直ちに退職補充をするのではなく、社会経済情勢が大きく変化する中で、多様化する住民ニーズに応えるべく、行政需要を十分に精査し、「最小の経費で最大の効果を挙げるよう」各部門においてより一層の人員配置を考慮していくことが課題である。

#### 4. 今後の定員管理のあり方

現在の財政状況は極めて厳しいことから、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるように組織体質を強化し、住民福祉の向上と個性的で活力あるまちづくりを図っていくことが求められており、新たな視点に立った一層の行財政改革への取り組みが不可欠である。中でも定員管理については、限られた財源を有効に活用し、公務能率の一層の向上を図るとともに、職員を適材適所に配置し、定員モデルや類似団体別職員数の状況による現状分析かつ各部門における事業を鑑み、常に定員規模の適正化を図っていく。

また、人員配置については、引き続き毎年広報等で公表していくこととする。

一般行政部門

4月1日現在

大部門	中部門	区分	22	23	24	25	26	27	
議会	議会	減員		1					
		増員		1					
		差引		0	0	0	0	0	
		職員数	1	1	1	1	1	1	
総務	総務一般	減員					1	1	
		増員		1				1	
		差引		1	0	0	△1	0	
		職員数	12	13	13	13	12	12	
	企画開発	減員							
		増員							
		差引		0	0	0	0	0	
		職員数	1	1	1	1	1	1	
	住民関連	減員							1
		増員							1
		差引		0	0	0	0	0	0
		職員数	5	5	5	5	5	5	5
税務	税務	減員			1		1		
		増員			1		1		
		差引		0	0	0	0	0	
		職員数	7	7	7	7	7	7	
民生	民生	減員				3	3	3	
		増員				3	2	3	
		差引		0	0	0	△1	0	
		職員数	36	36	36	36	35	35	
衛生	衛生	減員						1	
		増員						1	
		差引		0	0	0	0	0	
		職員数	5	5	5	5	5	5	
	清掃	減員							1
		増員							1
		差引		0	0	0	0	0	0
		職員数	2	2	2	2	2	2	2

農林水産	農業	減員					1	
		増員					1	
		差引		0	0	0	0	0
		職員数	3	3	3	3	3	3
商工	商工	減員						
		増員						
		差引		0	0	0	0	0
		職員数	1	1	1	1	1	1
土木	土木	減員						
		増員		1				
		差引		1	0	0	0	0
		職員数	5	6	6	6	6	6
	建築	減員						
		増員						
		差引		0	0	0	0	0
		職員数	1	1	1	1	1	1
	都市計画	減員						
		増員						
		差引		0	0	0	0	0
		職員数	1	1	1	1	1	1
		減員						
		増員						
		差引						
		職員数						
		減員						
		増員						
		差引						
		職員数						
退職			1	1	3	6	7	
新規採用			1	1	3	4	7	
一般行政部門計		80	82	82	82	80	80	

## 特別行政部門

4月1日現在

大部門	中部門	区分	22	23	24	25	26	27
教育	教育一般	減員				1		
		増員				1		
		差引		0	0	0	0	0
		職員数	5	5	5	5	5	5
	社会教育	減員		2				
		増員		2				
		差引		0	0	0	0	0
		職員数	4	4	4	4	4	4
	保健体育	減員					2	
		増員					1	
		差引		0	0	0	△1	0
		職員数	2	2	2	2	1	1
	義務教育	減員						
		増員						
		差引						
		職員数						
退職			2		1	2		
新規採用			2		1	1		
特別行政部門計			11	11	11	11	10	10

## 公営企業等会計部門

4月1日現在

大部門	中部門	区分	22	23	24	25	26	27
水道	水道	減員			1		1	
		増員			1		1	
		差引		0	0	0	0	0
		職員数	5	5	5	5	5	5
下水道	下水道	減員		3			1	
		増員		1			1	
		差引		△2	0	0	0	0
		職員数	4	2	2	2	2	2
その他	その他	減員					1	
		増員					1	
		差引		0	0	0	0	0
		職員数	9	9	9	9	9	9
退職				1	1		3	
新規採用				1	1		3	
公営企業等 会計計			18	16	16	16	16	16
職員総合計		定退等		4	2	4	11	7
		新規採用		4	2	4	8	7
		減員		4	2	4	11	7
		増員		4	2	4	8	7
		差引		0	0	0	△3	0
		職員数	109	109	109	109	106	106

注) 退職者数は前年度3月31日現在